

広報まめじま 5月

回覧 大豆島交番
026-221-9272
作成 櫛川 来

春の全国交通安全運動

【期間】5月11日(木)から5月20日(土)まで

全国重点
長野県重点

1. こどもを始めとする歩行者の安全確保
2. 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
3. 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



高齢運転者の交通事故防止

- ☆ 普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認して「かもしれない運転」を心掛けましょう。
- ☆ 視野、反射神経、筋力等の身体機能は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談しましょう。
- ☆ 安全運転サポート車（サポカー）への乗り換え等を検討しましょう。



自転車の安全利用の促進

自転車安全利用五則が新しくなりました。

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ルールを守って
安全運転をしよう。

山菜採りの遭難防止

例年、4月から6月にかけて県内では山菜採り目的で入山し、道迷いや、急斜面での滑落により、死傷する遭難が多発しています。

山菜採りは、探すことに夢中になるあまり、迷ったり、知らず知らずのうちに危険な場所に立ち入ってしまうことがあります。

入山する際は、「遭難するかもしれない」という危機感を持って、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう。

また、体調が悪い場合には入山を控えましょう。

家族や身近な人に山菜採りを趣味とする人がいる場合には、周囲から積極的に注意喚起をして、遭難を防止しましょう。



- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。

ヘルメット着用が努力義務化されました。

(令和5年4月1日から)

おしゃれなデザインのヘルメットが増えています。

通学用タイプ

シティタイプ

電子タイプ

